パート収入の所得税

最近は、パートタイムで働く主婦が多くなっています。そこでパートによる収入と税金の関係ですが、年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除（29万円、年齢70歳以上で障害がない人は35万円）が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかったりします。

配偶者控除が受けられる主婦とは、次のような人です。

①主婦に事業所得、給与所得、退職所得、雑所得があるときは、その合計額が29万円以下の人。

②主婦に①以外の所得（利子、配当、不動産所得など）があるときは、その合計額が10万円以下の人。

③主婦に①と②の両方の所得があるときは、①の所得の29分の10と②の所得の合計額が10万円以下の人。

パート収入は通常、給与所得となりますから、年収から必要経費などの性格をもつ給与所得控除（年収125万円までは一律50万円）を差引いた額が29万円以下であれば、配偶者控除が受けられます。なお、その額が29万円（基礎控除）を超えると税金がかかります。

したがって、年収が79万円（50万円＋29万円）を超えると、配偶者控除が受けられないだけでなく、主婦自身にも税金がかかります。

また、内職収入は通常、事業所得となりますから、収入から必要経費を差引いた額が29万円以下であれば、配偶者控除が受けられますし、主婦自身にも税金はかかりません。

国民年金

老齢福祉年金の改正

一部減額支給

国民年金制度は、ほかの年金制度と同じように、あらかじめ保険料を納めた人に、老齢や障害、死亡などの事故があったときに、年金を支給する拠出制を主体としています。

しかし、国民年金ができたとき、既に老齢、障害、母子などの状態にあった人達などには、保険料を掛けることなく、全額国の負担によって、年金を支給しているのが福祉年金です。

したがって、福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給される年金であるため、限られた財源の中から、効果的に福祉年金を支給するということから、恩給や厚生年金など受けている人や、本人、扶養義務者にある程度の所得があるときは、福祉年金を遠慮してもらうということになっています。

そこで、今年の法律改正によって、老齢福祉年金（障害、母子は除く）の受給者の配偶者、または扶養義務者の前年の所得が一定額以上の人は、年金額に差をつける支給方法に改められ、五十六年八月から実施されることになりました。

たとえば、六人世帯で前年の所得が四百四十三万円未満の場合は、月額二万四千円の全額支給。

四百四十三万円以上六百九十一万四千円未満の場合は、月額二万三千円の支給。

六百九十一万四千円以上の場合は、全額支給停止となります。

福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給される年金であることについて、皆さんのご理解をお願いします。

国民年金 移動相談所の開設

◇とき　10月13日（火）
◇場所　小須戸町中央公民館

午前10時～午後3時

※当日は、新潟東社会保険事務所の年金専門官がみなさんの相談に応じますので、気軽においで下さい。

お互いに ゆずり合って ゆっくり走り ましょう

10月10日（土） 交通安全家庭の日

行楽シーズンの交通事故防止秋の行楽シーズンです。

◎無理な追越し、スピードの出しすぎはしない。
◎疲れたら、すぐ休憩をとる
◎シートベルトは必ずつける
◎ドライブインでの飲酒や宿での深酒は絶対にやめる。
◎子供など家族の交通安全教育の場に活用する。
◎同乗者は運転者にいたわりと適度の忠告を忘れない。

楽しい行楽が交通事故で悲しい悔いを残さないように、次の注意が必要です。

野や山に家族や職場の仲間同志でマイカーを利用しての遠出がふえます。

薬と健康の週間

薬は両刃の剣

10月17日～23日

薬は病気の診断、治療などわたしたちが健康を保つうえでなくてはならないものですが、使用量、使用方法などをよく守り、正しい使い方をしないと、十分な効果を得ることはできません。

また、薬は両刃の剣といわれているように、適切に使わないと思わぬ副作用を起こすこともあります。

薬を使用するときは、薬剤師などの専門家とよく相談をするとともに、薬に添付されている注意書きをよく読んで正しく使うようにしましょう

また、薬には変質しやすいものもありますので、冷暗所に置くなど保存方法にも気を配りましょう。

さらに、乳幼児の手の届かないところに置いて、誤用による事故を防ぐように心がけるなど、保管にも十分注意しましょう。

やさしさを隣人に

10月1日～12月31日

"赤い羽根" 募金運動

国民たすけあい共同募金運動も、今年で三十五回目を迎えることになりました。

この募金運動も、みなさまのご協力で毎年立派な成果を収めております。

本年も十月一日から運動を実施いたしますので、昨年同様、みなさま方のご協力をお願いします。

なお、後日嘱託員が戸別募金をお願いに伺いますのでよろしくお願いします。

今月の税金

住民税　第3期
保険税　第4期

休日当番のお医者さん（10月分）

4日	関川医院	白根市新飯田	025374—2002
10日	渡辺医院	白根市能登	0253-72-2568
11日	水戸部医院	白根市二の町	0253-72-2313
18日	和貝医院	白根市三の町	0253-72-2254
25日	安宅医院	白根市親和町	0253-73-1188

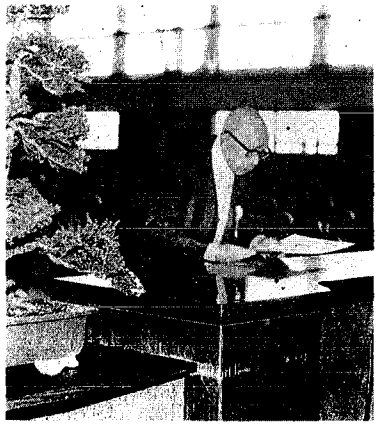

88才の米寿を祝って町長より表彰を受けた五十田吉助さん

楽しかった 敬老会

"敬老の日"の九月十五日シャンが催されて閉会しました。に町民体育館において「敬老会」が開催されました。

当日は九十才該当者三名と八十八才該当者五名の方が、県知事と町長からそれぞれ表彰をうけました。また、民謡連盟、小、中学校、保育園の協力で、にぎやかにアトラク

○表彰者　（敬称略）

九十才卒寿の方
◇佐藤吉三郎（本町四）◇平柳繁太（大川前五）◇笠原タカ（新町一）

八十八才米寿の方
◇五十田吉助（中央町四）◇吉田由松（横川浜）◇吉村リカ（大川前一）◇土田キト（本町五）◇小林テリ（矢代田一）

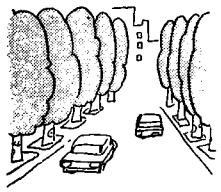

都市緑化月間

停電のお知らせ

十月三十日（金）
八時～十四時まで
（区域）
ウデコキ一丁目の一部

「平野の植物」の発刊

白根地区理科教育センターではこの地域の平野に咲く植物をカラー写真におさめた本を発刊いたします。

購入希望の方は、白根市教育委員会内、理科教育センターに問い合せください。

電話〇二五三—七二—二四二二

○定　価　千　円
○掲載植物数　一六〇余種
○総ページ　六四ページ
○販売期間　十月一日～九日

白根地区児童、生徒科学研究発表会（ご案内）

日時　十月八日（木）
　　九時三〇分～十五時
場所　白根市教育委員会

今月の保健だより

日時	会場	対象	種別
10月22日（木）PM 1:30～2:00	中央公民館	S56.6月生～56.7月生	乳児検診（3・4ヶ月）
10月30日（金）PM 1:30～2:00	中央公民館	生後24ヶ月～48ヶ月の間に第1期分3回の注射をうけ、第1期分の3回目が完了したら第2期に第2期分の1年～1年半の間に1回の注射を受ければよい。	百ジ破（三種混合）1.2期

げんきな よい子に 出生

川瀬桂太郎　良三　本町二
吉村　信子　政敏　本町四
平間　安幸　俊徳　天ヶ沢二
石本　香織　信栄　蔵町四
熊倉奈津美　正樹　雁巻一
村山　博敏　栄三　新町二
冨樫　隆行　良博　大川前五
粂　貴嗣　利昭　花園町一
樋浦　竜介　修　天ヶ沢二
五十田和子　文司　若葉町二
田沢　由佳　昭夫　矢代田四
中山　亮平　輝章　矢代田三

ご冥福を 祈ります 死亡

風間清一郎　74才ウデコキ一
風間平八郎　48才　新町一
渡辺　慶治　76才　水　田
保科　キノ　91才　矢代田五
佐藤　トミ　80才ウデコキ二
竹内　三郎　78才　本町一
田中憲太郎　56才　本町一
岩崎チヨ子　55才　新保三
相田　春松　96才　鎌　倉